

給付内容について

本組合の被保険者が死亡したとき、葬祭を執り行った方に対し、甲種組合員20万円、乙種組合員7万円、甲種・乙種家族5万円を支給します。

添付書類について

次のいずれかをご提出ください。

- ・死亡診断書のコピー
- ・死亡埋葬・火葬許可証のコピー

時効について

葬祭費支給申請の時効は葬祭を執り行った日から2年です。

本組合の書類受付日が2年を経過したときは支給することができません。

お早めにお手続きください。

その他留意事項

葬祭費支給申請は葬祭を執り行った方が申請します。申請者は本組合の被保険者でなくてもかまいません。

後期高齢者組合員が死亡したときは「死亡見舞金支給申請書」を本組合からお取り寄せください。